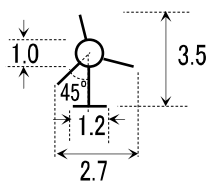
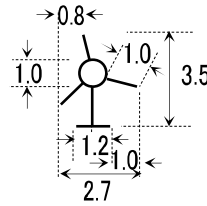
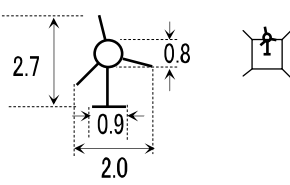
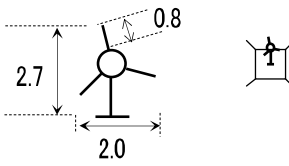


-公共測量- 作業規程の準則(平成23年改正版)

正 誤 表

平成24年4月25日現在

		は今回の追加分																			
ページ・条	行	正		誤																	
14 第37条 第2項第一号 ト	上から18行目	… <u>対回内</u> の観測方向数は、…		…1組の観測方向数は、…																	
14 第37条 第2項第二号 イ	表中	<table border="1"> <thead> <tr> <th>観測方法</th> <th>観測時間</th> <th>データ取得間隔</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ネットワーク型 R T K 法</td> <td>10秒以上※3</td> <td>1秒</td> <td>3～4級基準点測量</td> </tr> </tbody> </table>	観測方法	観測時間	データ取得間隔	摘要	ネットワーク型 R T K 法	10秒以上※3	1秒	3～4級基準点測量	<table border="1"> <thead> <tr> <th>観測方法</th> <th>観測時間</th> <th>データ取得間隔</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ネットワーク型 R T K 法</td> <td>10秒以上※3</td> <td>1秒</td> <td>3～4級基準点測量</td> </tr> </tbody> </table>	観測方法	観測時間	データ取得間隔	摘要	ネットワーク型 R T K 法	10秒以上※3	1秒	3～4級基準点測量		
観測方法	観測時間	データ取得間隔	摘要																		
ネットワーク型 R T K 法	10秒以上※3	1秒	3～4級基準点測量																		
観測方法	観測時間	データ取得間隔	摘要																		
ネットワーク型 R T K 法	10秒以上※3	1秒	3～4級基準点測量																		
16 第37条 第2項第二号 リ(1)	上から3行目	…求める <u>観測方法</u> である。…		…求める。…																	
18 第39条 第五号表中	機器及び測定方法欄 下から22行目	4級基準点測量の… <u>ただし</u> 、正、反方向の鉛直角観測に代えて、 <u>器械高</u> の異なる片方向による2対回の…		4級基準点測量の… <u>ただし</u> 、正、反方向の鉛直角観測に代えて、 <u>器械高</u> の異なる片方向による2対回の…																	
19 第41条 第4項第六号	上から18行目	…求めた <u>値</u> を入力する。…		…求め入力する。…																	
20 第43条 第2項第一号	下から16行目	一 仮定三次元網平均計算の… <u>を用いるものとする。</u> イ 基線解析により求められた分散・共分散の値 <u>ただし</u> 、すべての基線の解析手法、解析時間が…に限る。 ロ 水平及び高さの分散の固定値 <u>ただし、分散の固定値は、$d_N=(0.004m)^2$ $d_E=(0.004m)^2$ $d_U=(0.007m)^2$ とする。</u>		一 仮定三次元網平均計算の… <u>を用いるものとする。</u> <u>ただし</u> 、分散の固定値は、 $d_N=(0.004m)^2$ …とする。 イ 基線解析により求められた分散・共分散の値 <u>ただし</u> 、すべての基線の解析手法、解析時間が…に限る。 ロ 水平及び高さの分散の固定値																	
25 第59条 第6項第二号 ロ 表中	タイトル	<u>データ取得間隔</u>		データ取得間隔数																	
28 第66条	下から2行目	1級水準測量及び…許容範囲は、次表を標準とする。また、 <u>検測は、片道観測</u> を原則とする。		1級水準測量及び…許容範囲は、次表を標準とする。また、 <u>検測は、往復観測</u> を原則とする。																	
44 第115条 第1項第一号	対空標識の形状	E型(<u>樹上</u>)		E型																	
107 第375条 第3項第一号	下から11行目	一 TS等を用いる放射法の場合 <u>は、第352条第2項第一号の…</u>		一 TS等を用いる放射法の場合 <u>は、前号による他第352条第2項第一号の…</u>																	
123 2-6 GNSS測量機	性能欄 下から15行目 標題	<u>観測方法</u>		観測方式																	
126 第4項 B:	下から10行目	…(<u>S_1^2及びS_2^2</u>)…		…(S_{12} 及び S_{22})…																	
142 付録4 標準様式 様式1-1-2	下段右 簡易網平均計算	各路線の <u>残差</u>		各路線の偏差																	

251 付録6 計算式集 2.10.2 y座標	上から11行目	$+\frac{N}{120}\cos^5\phi(5-18\tan^2\phi+\tan^4\phi)\left(\frac{\Delta\lambda}{\rho''}\right)^5$	$+\frac{N}{120}\cos^5\phi(5-18\tan^2\phi+\tan^2\phi)\left(\frac{\Delta\lambda}{\rho''}\right)^5$
251 2.10.3 子午線収差角 S	下から12行目	:2.9.5のS ₀ を求める式を用いて、φ ₀ を新点...	:2.9.5のφ ₀ を新点...
251 3	下から10行目	3. GNSS測量機...	3. GPS測量機を...
255 3.4.1	上から16行目 標題	3.4.1 GNSS基線ベクトル	3.4.1 GPS基線ベクトル
256 3.4.2 観測方程式(2)	上から7行目	(注)測量地域の微小回転を推定しない場合は、ξ、η、αの項は除く。	(注)鉛直線偏差及び鉛直軸の微小回転を推定しない場合は、ξ、η、αの項は除く。
付録7 公共測量標準図式 数値地形図データファイル仕様			
351 付属資料 取得分類基準表	分類コード 42-39 風車 地図情報レベル 500、1000		
351 付属資料 取得分類基準表	分類コード 42-39 風車 地図情報レベル 2500、5000		

— 公共測量 — 作業規程の準則（平成23年改正版）
正 誤 表

今回の追加分

平成24年 9月 3日現在

ページ・条	行	正			誤		
97 第342条表中	下から12行目	機 器			機 器		
		3級トータルステーション	別表1による		3級トータルステーション	別表1による	
		1級GNSS測量機			1級GNSS測量機		
		2級GNSS測量機			2級GNSS測量機		
		3級セオドライト			3級セオドライト		
		測距儀			測距儀		
		3級レベル					
2級標尺							
251 付録6 計算式集 2.10.2 y座標	上から11行目	$+ \frac{N}{120} \cos^5 \phi (5 - 18 \tan^2 \phi + \tan^4 \phi) \left(\frac{\Delta \lambda}{\rho''} \right)^5$			$+ \frac{N}{120} \cos^5 \phi (5 - 18 \tan^2 \phi + \tan^2 \phi) \left(\frac{\Delta \lambda}{\rho''} \right)^5$		